

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成24年4月1日 現在の職員数 A	24年度中の異動			平成25年4月1日 現在の職員数 A-B+C+D	(参考) 5年前・10年前の職員数	
	退職 B	採用 C	派遣・人事交流 D		平成20年 4月1日現在	平成15年 4月1日現在
340	9	5	△ 1	335	349	386

(注1) 「退職」は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、「採用」は平成24年4月2日から平成25年4月1日までの間の数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区 分	試験の程度	平成24年度	平成23年度	増減
正規の試験	一般事務 高卒程度	1	3	△ 2
	技術(電気) 高卒程度	1		1
	行政事務 大卒程度	3	6	△ 3
	保健師 大卒程度		1	△ 1
	学芸員 大卒程度		1	△ 1
	技術(土木) 大卒程度		1	△ 1
その他				0
合 計		5	12	△ 7

(3) 退職者の状況(平成24年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職	7	
定年前早期退職(希望退職)	2	
普通退職(長期勤続後)		
自己都合(20年未満勤続)		
退職手当を支給されない者		
合 計	9	

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成25年度	平成24年度			
一般行政	議 会	6	6	0	
	総 務	84	86	△ 2	組織改変による企画部門、防災部門の配置見直し
	税 務	25	25	0	
	民 生	34	34	0	
	衛 生	23	24	△ 1	施設部門(保健センター)の事業量に応じた配置見直し
	労 働	0	0	0	
	農林水産	25	25	0	
	商 工	16	17	△ 1	商工一般部門の事業量に応じた配置見直し
土 木	32	33	△ 1	組織改変による建築部門の配置見直し	
小 計	245	250	△ 5		
特別行政	教 育	39	40	△ 1	社会教育施設部門、保健体育一般部門の事業量に応じた配置見直し
公営企業等	水 道	17	16	1	水道部門の業務増に伴う配置見直し
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	26	26	0	
	小 計	51	50	1	
合 計	335	340	△ 5		

(5) 職務上の地位別職員数(各年度4月1日現在)

区 分	平成25年度		平成24年度		増 減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	7	0	8	0	△ 1	0
部次長級	13	0	9	0	4	0
課長級	25	2	32	2	△ 7	0
課長補佐級	72	11	69	11	3	0
係長級	0	0	2	0	△ 2	0
その他の職員	218	100	220	95	△ 2	5
合 計	335	113	340	108	△ 5	5

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算見込額)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 $\frac{(B)}{(A)}$
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	
24年度	290人	1,082,911千円	130,470千円	393,617千円	1,606,998千円	5,541千円

(注) 「地方財政状況調査表」報告数値による。職員手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在) (3) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			区分	人 吉 市		国	
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		決定初任給	決定初任給	決定初任給	決定初任給
人吉市	315,556円	334,722円	41.8歳	一 般 行 政 職	大卒	172,200円	163,987(172,200)円	
					短卒	152,800円		
					高卒	140,100円	133,418(140,100)円	

(注) 平均給与には期末・勤勉手当は含まれていません。

※()内は、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	249,925円
	高校卒	207,000円	260,100円	307,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

標準的な職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	主事	(高)主事	係長	課長補佐	(困)課長	部長	(高)部長	
	技師	(高)技師	主任	課長補佐	(高)課長補佐	部長		
職員数(人)	18	31	94	67	50	12	6	278
構成比(%)	6.5	11.2	33.8	24.1	18.0	4.3	2.2	100

(注) (高)は高度な業務 (困)は困難な業務

(6) 職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

区分	人 吉 市			国	
	期末手当	勤勉手当	計		
期末手当	6月期	1.225月分 (1.025月分)	0.675月分 (0.875月分)	1.900月分 (1.900月分)	同 じ
	12月期	1.375月分 (1.175月分)	0.675月分 (0.875月分)	2.050月分 (2.050月分)	
計	2.600月分 (2.200月分)	1.350月分 (1.750月分)	3.950月分 (3.950月分)		

※()内は、部長級職員

(7) 退職手当の状況(平成25年3月31日現在)

支給率	人 吉 市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤務20年	23.50月分	定年 30.55月分 勤奨 32.76月分	23.50月分	30.55月分
勤務25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤務35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	制度なし	国と同じ	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし	なし	なし	
平均支給額	—	24,947千円		

※退職手当の平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された1人あたりの平均額

区分	人 吉 市	国
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ
	配偶者以外のその他の扶養親族 6,500円	
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同 じ
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	一 部 異 なる
	持家の場合 2,000円	
地域手当	生計費の高い地域に勤務する職員に支給 東京都特別区 18% 上記以外の地域 15%以内	同 じ
特殊勤務手当	税務手当 日額 500円	異 なる
	感染症消毒作業等手当 日額 500円	
	行旅死亡人等取扱手当	
	行旅死亡人の死体収容 日額2,000円	
	行旅病人の移送看護 日額1,000円	
	社会福祉業務手当 日額 400円	
	選挙事務手当	
投票事務に従事 12時間以上 20,000円 (12時間未満 半額)		
開票事務に従事 2時間以上 6,500円 (2時間未満 半額)		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

○ 1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	土曜日、日曜日

(2) 時差出勤の状況

部署名	勤務時間	実施理由
税務課、納税課、契約管財課(情報システム係)、 福祉課、高齢者支援課、保険年金課、市民課(市民係)	月曜日、木曜日 10:15 ~ 19:00	窓口の開庁時間延長に対応するため、当番職員に適用

(3) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与	
病欠休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)	
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各60分以内
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
	男性職員の育児参加のための休暇	妻の産前産後8週の期間中の子の養育	5日以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日～7日
	夏季休暇	7月～9月期間における休暇	3日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
	短期介護休暇	日常生活に支障がある者の介護	年5日以内(ただし、要介護者の数が2人以上いる場合は年10日以内)
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日以内(ただし、対象となる子が2人以上いる場合は年10日以内)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)	
介護休暇	相当期間、配偶者等の介護を行う	6か月を超えない範囲	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成24年度中)

(件)

処分の種類	降任	降給	休職	免職	合計
処分事由					
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			5(1)		0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
計	0	0	5(1)	0	5(1)

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たすことができない場合などに、本人の意に反して不利益な処分をすることです。

※ 数値は延べ件数、()内は実数です。

(2) 懲戒処分の状況(平成24年度中)

(件)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
処分事由					
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合					0
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合					0
計	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員の一の義務違反に対して、その責任を追及しておこなう不利益処分のこと。

一般職の懲戒処分に準じて解任とした非常勤職員も含んでいます。

※ 数値は延べ件数です。

5 職員のサービスの状況

サービスに関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない基本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ① 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成24年度中の主なもの)

① 集合研修等

研修科目		研修内容	対象	参加人数	
集合研修	基本	初任職員研修	体験研修、講座研修ほか	新規採用職員	12
		キャリア形成研修	キャリアデザインを通じた自己啓発と能力開発	概ね入庁10年目の職員	15
		新任係長コーチング研修	チーム目標達成のための行動支援	新任係長	9
	行政経営	行政経営研修	行政経営セミナー研修		46
			行政経営デザイン研修		10
	開発力	職員基礎力養成講座	多重債務相談基礎講座	全職員(未受講者等)	118
		実用IT研修	パソコン基本操作	全職員(応募)	50
その他	おもてなし力向上研修	接遇研修	本庁舎2F職員	95	

② 派遣研修

研修科目	研修先	主な研修内容	派遣人数
内閣府本府行政実務研修	内閣府	派遣研修	1
経済産業省	経済産業省	派遣研修	1
市町村職員中央研修所ほか	千葉市ほか	専門実務研修、自治政策課題研修	5
総務省自治大学校	東京都	徴収事務	1
縣市町村職員派遣研修	シンガポール	東アジア地域との交流	1
熊本縣市町村職員研修協議会	熊本市	階層別研修、専門研修	68
政策課題視察研修	青森県ほか	「郷土の偉人顕彰事業」のための資料調査ほか	4

(2) 勤務評定の状況(平成24年度)

	部長・次長級	課長級	課長補佐 主幹・係長級	一般職位
評定項目	能力評価	同左	同左	同左
評定時期	毎年12月	同左	同左	同左
活用分野	人材育成、昇任、配置	同左	同左	同左

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

項目	概要
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断 (全職員対象) ※DVT検査を含む(希望者のみ)
	腹部超音波検診 (30歳以上)
	胃がん検診 (")
	大腸がん検診 (")
	乳がん・子宮がん検診 (乳がん30歳以上 ※40歳以上かつ偶数年齢ではマンモグラフィ検診あり) (子宮がん20歳以上かつ偶数年齢の者)
	前立腺検診 (50歳以上)
互助会組織	名称 人吉市職員厚生組合
	加入者 常勤の特別職、一般職
	主たる事業 冠婚葬祭時の給付、退職給付、貸付等
	主たる財源 組合員費、集金手数料等
	市からの助成 なし

(2) 公務災害等の発生状況(平成24年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	-	
公務災害	-	

(3) 育児休業の取得状況

	平成24年度中に新たに育児休業の対象となった職員			承認期間		
	うち育児休業 取得者	うち部分休業 取得者	うち育児短時間 勤務取得者	1年以内	~2年	~3年
男性職員	12					
女性職員	8	8		6	2	
計	20	8		6	2	

(4) 利益の保護の状況(平成24年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	-	
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	-	

8 その他

(1) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	683,200円	2.95月分 (6月期 1.40月分 12月期 1.55月分)
副市長	587,700円	
常勤監査委員	412,300円	
教育長	515,850円	
議長	405,000円	
副議長	370,000円	
議員	347,000円	